

平成29年度 第4回 旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会 議事録

日 時 平成30年3月13日（火） 午後2時～午後3時30分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階大会議室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

石田 潤一郎	京都工芸繊維大学教授
奥 美里	京都市行財政局・文化市民局参事
窪田 裕幸	京都商工会議所産業振興部長
中嶋 節子	京都大学大学院教授
宗田 好史	京都府立大学副学長
山添 洋司	京都市公営企業管理者上下水道局長
山田 有希生	京阪ホールディングス株式会社経営統括室事業推進担当部長

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，総務部経営政策担当部長，水道部長，事務局（水道部管理課・施設課，総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- (1) これまでのご意見の取りまとめについて
- (2) 御意見を踏まえた方針（案）について

3 今後の予定

基本構想の策定について

4 閉 会

内 容

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： ただいまより，第4回旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会を開催する。

各委員の紹介

事務局の紹介

本日，マスコミの方が来られている。撮影については，次第1の(2)「進行の確認，会議の公開について」において，委員長が許可する間に限り行っていただくよう，よろしく願います。

以降の議事進行については宗田委員長にお任せする。

2 議 題

- (1) これまでのご意見の取りまとめについて
- (2) 御意見を踏まえた方針（案）について

宗田委員長： 第4回目になるが，旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会は今日が最終回なので，まとめに向けて議事を組んでいる。その議事について説明をお願いします。

事 務 局： 議事及び資料の確認

宗田委員長： 次に，次第1の(2)進行の確認，会議の公開について。

懇談会の公開については，本委員会はお手元の資料2「懇談会の公開に関する要領」において，原則として公開することとなっている。本日の懇談会では特に非公開情報を取り扱う予定はないので，原則通り公開で行う。委員の皆様には御了承をお願いします。

報道の方が来られているが，懇談会中の撮影は事務局の資料説明から議事に入るまでということで，早めをお願いしたい。

本日の議事録には2名の委員が署名していただく。前回に引き続き名簿順で，山添委員と石田委員をお願いしたい。議事録は事務局が作成した後，委員の皆様に内容を御確認いただく。お2人にはその後，御署名いただくことになっているので，後日事務局から連絡する。よろしく願います。

早速，次第2の議題に移る。今後の議論に先立ち，今回の資料に沿って事務局より御説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料3～5及び6，7）

宗田委員長： サイン設置場所について御案内いただいたが，どういう表示をするのか。

事務局： 例えば蹴上インクラインとか南禅寺水路閣というような、産業観光局観光M I C E推進室が設置しているものと同様のものを設置するよう考えている。例えば、「田邊朔郎像はこちら」といった、皆様方に歩いて見ていただく際に分かりやすいようにサインで表示しようというものである。また、地下鉄の蹴上駅を出た所には蹴上エリア全体のマップを表示することを考えている。

宗田委員長： 我々は京都市民で、同時に琵琶湖疏水について勉強しているので個別の名称を出されても分かる。しかし、一般の東京から来た観光客が「ねじりまんぼ」と聞いても分からないのではないか。外国から来た人は全く分からないだろう。どういった標記をするかにもよるが、この文化遺産の価値は近代化遺産、産業遺産、前・宮内省に関わる近代建築の建物等々、色々な要素が入っているわけで、それを見学する方にどういったイメージで伝えるかというのはかなり重要な問題である。

さらにそこに琵琶湖疏水の通船事業がある。これは京都の近代産業遺産としても、通船の部分が運用遺産としても非常に重要で、戦後しばらく続いていたものが今回復活する。だから船に乗る人はもちろん楽しいだろうが、船が来るのを見るのもまた楽しい。

そういうことをトータルでどう伝えてどう案内するかということになるので、案内板の設置は結構難しい。

順番に話を伺っていく。資料3から御意見を願います。

奥委員： 前は文化財価値の方が議論の中心になったが、文化財として将来残そうとする場合も周辺整備をする場合も、非常に多くの財源が必要になると思う。

前回山添委員から、水道料金をそれに充てることは難しいという話があった。京都市も非常に財政が苦しいので財源確保の方法を検討していく必要がある。市の財源の他に、例えば市民からの寄付とか様々な補助金も考えられる。旧御所水道ポンプ室は、文化庁が所管する重要文化的景観の「重要な構成要素」である。また、文化財に指定されれば、補助金の対象となる可能性もある。まちづくりとか観光の視点から言えば国土交通省とか、様々なことを今後の課題として検討するべき。財源確保の内容がどこにも書かれていなかったもので、課題として盛り込んだ方がいいと思う。

宗田委員長： 重要な御指摘をいただいたので、この点についてもう少し議論を深めたい。

前回、私も非常に気になったことは正にその点にあった。文化遺産をどのようにマネジメントするかという大きな議論があるべきだと思う。

上下水道局は水道事業を大変大きな公共事業として経営しているが、そのことと京都市全体をどう経営するか、あるいは京都市の中の文化遺産をどう経営するかということはまた別の議論である。

遡れば、今回通船が始まるという段階になったが、十数年前にこの議論をした時は、上下水道局は京都市民の水資源を守るという、上下水道局のそもそも

根幹の存在理由があつて、そこを最優先すべきだという意見だった。

文化財の重要性からして、これは国が関わっていいだろう。国は文化庁・文化財行政でやるべきなのか、もう少し広く国土交通行政を含む地方交付金に関わる広い取組、内閣府の地方創生に関わるようなことでやるかという議論もあるだろう。

京都商工会議所も以前から強く関わっている。そもそも琵琶湖疏水は高木文平という初代会長の強い御指導があつてもともと京都経済界も非常に強く関わっており、今回も京阪ホールディングスが手を挙げて重要な役割に関わっている。

京都会館の再整備でも、施設をどのようにマネジメントしていくかということについて議論されてきた。今回も、施設のマネジメントをどこがするかという議論が必要。上下水道局だけではなく、通船事業の部分、施設管理の部分、そして京都全体ということになると思う。

大変気になっているのは、例えば京都市が所管している文化遺産との関わりの中で、御所とか宮内庁所管の文化遺産は今後どういう取扱いになるのか。また、社寺が持っている文化財はどういう取扱いになるのか。京町家条例ができたが民間が持っている小さな町家はどうなるのか。それぞれを今後どのようにマネジメントしていくかという議論があると思う。

幸いなことに、文化市民局では文化財保護審議会の部会として、これからの文化遺産のマネジメント・取扱いに関する議論を立ち上げると聞いている。その中でまた京都市全体として、京都市の大きなマネジメントの中の文化政策として文化財を位置付け、そのマネジメントに関してどういう関わり方をすべきかという議論が進んでくると思う。その中で宗教法人でも宮内庁でもない京都市の重要な公共事業体である上下水道局が、今後この京都・国にとって非常に重要な御所水道とポンプ室をどう継承していくかという議論になってくると思う。

今回のようにバラバラにそれぞれの責任を果たそうとすると、大局を見失うようなことになるのではないかと思うので、できるだけ丁寧に時間をかけてやっていくべき。その上に財源をどうするかという議論があり、関わり方の質によっても文化財の質によっても財源的な措置を整備していく必要があると思うが、どうか。

奥 委 員： マネジメントの話は委員長が言われたように非常に大事なことだと思っている。

活性化するにしても保存するにしても、財源がないとどうしようもない。それを今までは市民の税金から出していく形が普通だったが、京都市の財源も苦しい中で、様々な民間の方との連携とか、これを非常に大事に思っている方と様々な形で連携しながら、財源確保やマネジメントについて考えていくことが大事だと思う。御所水道ということで元々御所を守るための建物であり場所であったので、市民の理解をいただきながら、そういう話もしなければ

ばいけない。

今後、これをどのように管理していくのか。保存しながらもランニングコストがかかるとし、観光客からの収入だけでは維持管理できないので、それも検討が必要だと思う。

国の補助制度は文化庁だけではなく、国交省を含めて非常にたくさんのメニューがある。地域の活性化とか観光など、様々なものと連携しながら、まちづくりをベースにした中で中核の施設として社会資本整備総合交付金を活用すると方法もあるので、そういうことも今後研究して、保存・活用等ができればと思う。

宗田委員長： 二条城は修復に大変な費用がかかるが、何度も来てもらえる二条城であるべきだということで、文化的なイベントを上手に運営されている。その中で市民の理解が深まってきて、当初は寄付金が集まりにくかったが最近では市民として二条城を守っていこうという動きになっている。

今回も通船事業のようにして、市民がポンプ室を見て文化遺産・産業遺産への理解を深めることで、寄付しようという人が出てこないとも限らない。そういった意味で、ポンプ室・御所水道・琵琶湖疏水全体に対する市民の深い理解を進めるべき時期だと思う。

山田副委員長： P16の(4)その他「資金確保の手法」について参考になればと思って発言させていただく。

通船事業を3年前に始めた時は、事業計画も明確なものがあるわけでもないし、お客さんからいくらいただいて収支を合わせるかという計画もなく、船もない、乗船場も整備できていない状況の中で考えた。ただ、周囲からの期待があつてビジョンが明確だったので、とにかく走りながら考えていた。

京阪は琵琶湖・大阪で舟運事業をやっているのだから、行政・商工会議所・観光協会の方から打診を受けた。

採算性の問題よりも、そもそもこの琵琶湖疏水は京都市の先人の方達の努力によって作られたものであり、莫大な税金を投入して作られたものである。それを一民間企業が独占的に利用するのは、収支の関係なしに批判があるだろうということで、官民共同でやるべきであり、京阪が疏水を独占的に航行するのはあり得ない話だということからスタートした。

試行事業の時は期間も短かったので、企業の協賛だけで、1年、2年という形でやったが、本格的に実施するとなると新しい船も作らなければいけないので、これまでの実績を背景に上下水道局の皆さんと一緒に国と相談することで、内閣府の地方創生推進交付金という形で船の建造にこぎつけた。

そういう御墨付きを得て、ぜひともふるさと納税を制度化してほしいと私からお願いして制度化できた。ふるさと納税の企業版はまだできていないが、できたらありがたい。

3年前、企業協賛に回った時に「京都では薄く広く求めるべきだ、企業だけ

ではなく個人も含めてできる仕組みの方がいいのではないか」というアドバイスを受け、それもあってふるさと納税の制度化をお願いした。寄付してもらった返礼として、ただ単にプレートに名前を載せるだけではなく、疏水通船の船に乗っていただく。乗船料をタダにするというような狭い見ではなく、実際に乗ったらおそらく感動する。その方がSNS等の発信元になって疏水の良さを語ってくれる語り部、発信者になってほしいという意味も込めて、ただ単に乗っていただく機会を提供するだけではないという形にした。

そういうことで通船事業が始まり、3月10日に疏水通船の本格事業を祝う催しをやっていた。その中でも議論に出たが、多くの方がインクラインのことをおっしゃる。琵琶湖疏水の象徴的な建造物という意味では御所ポンプ室もそうだろうが、第1トンネル、インクラインを除いて語れないのかなど。両端の大津側と蹴上よりさらに向こうの岡崎側のインクラインを抜きにして語れない。

資金確保の手法について、色んな所をお願いに行こうと思っても、ビジョンや広がりをお話すると国からのお金もなかなか出ないだろう。企業や商工会議所の中での議論形成も同じで、総論は賛成だがお金の話になると皆さん下を向くのが一般的である。これは大阪万博などでも同じだと思う。そこを打破するには、世論なり市民のうねりを作っていくことが大事。ビジョンの構想は非常に大事である。

今回、旧御所水道ポンプ室というキーワードから始まり、交付金をいただいたおかげでこういう勉強の場を作ることができた。これはあくまでもきっかけだが、点から線、線から面という形で広く大きなうねりを作っていかなければいけないと思う。文化財という価値から、慎重に議論すべきところはしなければいけないことは抑えた上での、私なりの意見である。

宗田委員長： 京阪の大変深い御理解、丁寧な取組に感動した。そういう形で、市民・事業者・行政のパートナーシップがあるのだなと思った。

石田委員： どう稼ぐかということが最近はっきり語られるようになってきている。以前からこれだけで収支を合わせることは考えにくいという話はされていたが、それでもある程度の収益を確保することは重要だし、収益を少しでも増やしていくためのアイデアについて、我々がここで考えているだけではない豊かなアイデアがもっと出てくるような議論の場が欲しい。

文化財的な保存については、少しお金がかかるが、ぜひそうしていただきたいという希望がある。ポンプ室の保存・活用ということだが、産業遺産としてのシステムをトータルで保存するという意味では大日山の上の貯水池まで含めて維持していく必要があると思うし、御所水道のシステムが、かつては、こういうものであったということがきちんと伝わるのが大事だと思う。それはポンプ室のデザインだけでなく、産業遺産としての価値をはっきり示すためにも必要だと思う。そのためには、やはりそれだけの資金的な裏付けが必要だと思

うので、併せて議論を深めていただきたい。

宗田委員長： 産業遺産としての価値について御指摘いただいたが、文化財としての保存・活用とは別に「産業遺産としての」という項を起こして、こういう議論があったということを今回の取りまとめの中で項を立ててほしい。

産業遺産というのは本来の機能をトータルで、インテグリティを確保した上で保存することが大原則である。九州・山口の産業遺産の時も多く意見があり、日本の近代化遺産・産業遺産の取扱いも随分変わってきた。だから今回、産業遺産保存の新しい方法を尊重すべきだという議論が出てくると思う。

この間、九州・山口関連もあったし、科研費をもらってイギリス・フランス・ドイツ・イタリアの産業遺産の保存の調査を続けているが、産業遺産の保存はどの国も大変苦労している。インテグリティの議論もあるが、国が直営で文化財を守るのとは違って、地域の自治体や住民が守っている。イギリスのローカル線が廃線になった所でボランティアの人達が蒸気機関車を駅と一緒に運営するという取組が日本でもたびたび紹介されて有名である。炭鉱とか製鉄所とか、特に産業革命が起こったイギリスはダーウェントバレーの施設を地元のボランティアが守っている。運河に関することもそうだが、そういう新しい保存の仕方を考えるべきだと思う。

京都でも、町家は京都市が直営あるいは重要文化財（建造物）に指定する以外に市民団体が守っているものがある。これからの京都を維持していくためには、そういう新しい文化遺産をどう守っていくかという社会的な仕組みも必要になってくる。そういう議論がこれから文化市民局を中心に進んでいくと思うので、産業遺産にふさわしい民間企業のあり方、市民組織・団体のあり方、ボランティアのあり方等、色んな形を検討することが活用の中に出てくると思う。

「お金がかかるから無理」と言わずに、お金がかかるんだったらどういう形で皆で負担することができるか、文化遺産はそうやって守っていくものであり、お金がないから守れないというものではない。お金がないならどうやって作るかを考えようという議論にいくべき。そういう意味で、活用に関して幅広い議論があったということ記録しておきたい。

中嶋委員： 公共が色んな部局と組みながら行うマネジメントもあるが、こういう歴史的な遺産とかエリアを使いながら活性化していくというのは、そこに関わる全ての民間事業者も含めたネットワークが一般化しつつあって、そのエリアマネジメントの中で、旧御所水道ポンプ室についても考えていくということである。大阪の中之島や御堂筋も、エリアマネジメントの中で企業の方々が集まって景観協定や防災の避難マニュアルを作る等、非常に大きな力として動いている。岡崎エリアはそういうマネジメントが進んでいるので、ポンプ室まで含めたエリアとして一緒に考えていく場が今後必要ではないか。

ただし主体の問題がある。前々から上下水道の収益でこういう部分にお金を投じていくことに疑問があることは承知しているが、立地的にも歴史的にもと

りあえずは上下水道局がこの建物については責任を持ってやっていただくのが現実的ではないか。将来的にどういう風に展開していくかは別として、上下水道局のイニシアティブに期待している。周囲の方々と一緒にやっていくというスタンスでお願いしたい。

資金確保について、文化財登録のほかに、歴史的風致形成建造物に指定されると国の補助金の対象となる。市の建物なので市の補助金は当たらないが、重ね指定は可能である。ぜひ出していただきたい。市役所の建物も建替えの前に選定して補助の対象となった。歴史的風致は手を挙げていただければと思っています。

宗田委員長： 正に歴史的風致という言葉がこれだけふさわしい建造物もないと思う。上下水道局としての御意見を願います。

山添委員： 宮内省から京都市が譲り受けて、もう機能は無くなっているが今まで維持してきている。今回、国の地方創生推進交付金をもらうことによって、先生方から色んな御意見を承る機会を作ることができた。

本市としては、活用ありきでやっつけてしまおうということではない。この建物の経過は知っていたが、先生方にも色々調査していただいて非常に価値が高いことが分かったので、文化市民局や文化庁のプロセスはきちんと守ってしっかりやっていきたい。

財源については色々御提案いただいているが、どんな方法があるのかももう少し具体的に調べて、アプローチ方法を考えていきたい。我々だけでなく、文化市民局や先生方も含めたネットワークの中で進めていきたい。よろしく願います。

宗田委員長： 建物の価値にどうしても注目が集まりがちだが、それ以外にも、琵琶湖疏水の一部でもあるし、蹴上、東山、南禅寺の重要なポイントでもある。それに加えてさらに市民が色々な価値を発見してくれると思う。その議論をしないまま単一的な価値だけを見てしまっただけではいけないと思う。特にちょうど平成が終わる時期でもあるので、近代150年の天皇家と京都との関わりで御所という名を冠した施設がどういうものかということをもう一度市民と一緒に考えたい。

もう1つ忘れてはいけないのは、上下水道局の歴史ということもある。琵琶湖疏水の延長に、上下水道局がこうして百数十年にわたって市民の命を守ってきたということをもっと大切に訴え、理解を深めてもらわないといけない。

産業遺産ではそういうことを大事にしている。運河に閘門があると、閘門の番人がそこに住んでいた。オランダでは閘門の水位を上げたり下げたりする時に水車を使っていたがその水車に番人がいる。フランスでは上下水道局の水源を守るためだけに、パリ市役所に雇われた人がセーヌ川の水源のずっと奥に住んでいた。今でも、その古い門番小屋を修復して、そこに全く新しい住民が住んでいる。観光客が来たらパンフレットを渡すという仕事だが、それでも歴史

的建造物に住み続けてくれるおかげで、そこが近代化産業遺産の中で色んな人達が守っていたということが記憶として残っている。

おそらく上下水道局もかつてはそういう人達を沢山抱えていて、今は機械化されてしまったが、琵琶湖疏水の通船を運航するために色んな人達が色んな場所で関わっていた筈である。そういうことを含めて記憶できるような、今日配付されたような色んなパンフレットで京都市の子ども達に上下水道局の華やかな歴史を語る機会があってもいいと思う。

窪田委員： 保存をしっかりとやるということを今一度、前回の議論を踏まえて位置付けをしていただいていると思う。商工会議所の立場で言うと、当初から琵琶湖疏水全般の産業遺産をしっかりと活用したいというのが基本スタンスだが、その価値はしっかりと認識して、その重要性を基本として抑えるべきだと思っているので、方向性としては全く違和感なく拝見している。

これは一般論かもしれないが、文化財の保存ということになればなるほど、それにかかる資金が必要になる。補助金等の方法はあるがあくまでも補助であって、誰かが主体的に負担しないといけない。我々も含めて自らが保存にあたっている企業・事業者が沢山いるが、価値はあるが保存できない、いかにこれを修復して継承していくかということで大変困っている。

多くの方にその価値を伝えていく努力を懸命にしている方がいる。その努力の結果、価値に賛同する方が財団を作って維持継承につながっていった事例もある。企業の支援も大事だが、まずは前段として、ここでまとめたことをいかに広く伝えていくかを考えていく必要がある。まずその部分をしっかりとした上で具体策を求めていくことが今後大事になってくるのではないか。活用の議論、具体策も見えてくれば良いが、まずは価値というものをしっかりと伝えていくことに力を入れてほしい。

宗田委員長： 報告書をまとめる際は、各委員の立場から御指導いただいた内容を市民にも読んでもらえるような形で報告書に記載してほしい。

商工会議所では既に琵琶湖疏水に関して出版している。この本では京都のベンチャーの風土が琵琶湖疏水開削にあったことを強く主張されているが、そういう捉え方をしているということは、琵琶湖疏水全体の価値に対する評価が単なる文化財ではない、京都の経済人はこれがあったから京都の産業が発達したという自負を持っているということだと思う。非常にありがたい。

議題（２）御意見を踏まえた方針（案）について、資料４～７についても併せて御検討いただきたい。

山田副委員長： 先ほど資金に話題が集中したが、P 16（２）①の２つめ「運営事業者の選定」という項目について。もちろんこういう場面は必ず出てくると思うが、ちょっと唐突で早いような印象を受けた。旧御所水道ポンプ室の保存をどうしたらいいかという議論をしているが、かなり制約事項が多い建物なので、この段階で、

「運営事業者に自由に提案してください」とか、PFIを行って、見当違いの提案が出てきても全く意味がない。「運営事業者の選定」は、当然、今後、問題になってくるが、今、敢えて書かなくても皆分かっているのではないか。

窪田委員： P15の保存・修復・保存・修繕・改修という言葉の定義というか意味づけと
いうか、何か違いはあるのか。要は正しい使い方がされていれば結構だが、素
人目に見ると、一般的に喋るような感覚で使っているように見える。こういう
書籍とか報告書で使う時には精査が必要ではないか。

事務局： P16の3行目「補修・修繕」については、「木製建具」とあるように、緊急
的な小修繕という意味合いで使っている。

(3)の「改修」に係る取組の中で「保存修復に向けた」というのは耐震と
か、もう少し本格的な保存修復という使い方をしている。

御指摘のように、これが技術的な面で適切かどうかは精査しきれていないが、
本資料ではそのような使い分けをしている。

宗田委員長： ここには出ていないが「復元」という言葉があり、復元のゲンは、「元」か「原」
か、どちらを使うかという議論もある。修理・修繕とも違うし、修景という言
葉もあるので、意味をちゃんと考えた上で使う必要がある。

通常の管理と、通常を超えてしまった維持管理・修復という線の引き方をす
る場合もある。建物なので定期的に修理・修繕していく必要があるが、それは
歴史的価値を損ねないのかという議論も当然出てくる。それは文化財指定、歴
史風致建造物等それぞれの制度によって決められている部分があるので検討し
ていただきたい。

山田副委員長： P22に蹴上エリア内における産業遺産等の立地状況ということで色々とプ
ロットをいただいているが、蹴上のインクラインの部分はもう少しスケールを
大きくするとか目立つようにして、このエリア全体を点から線、線から面にし
てほしい。これは商工会議所のメンバーからよく言われていることでもある。

岡崎の動物園の所にあるインクラインの巻き上げ機の跡も、施設として見る
ことも考えないといけないのではないかとふと思った。

P23について。これまでも疏水沿線には扁額で辿る琵琶湖疏水ということ
で大津からずっと看板がある。私も歩く時には素晴らしいと思って見ている。
英語の解説も一部あるが、今回新たに作るにあたって看板のデザインが全く別
のものにならないように整合性を取って、せっかくあるものを活かしながらそ
の延長線上にさらにボリュームが増えたような感じになるといいと思う。

年度予算の問題もあって3月末までに設置したとしても、後で追加・修正が
可能な余地を残して、周辺案内がきちんとできるようにしていただきたい。

宗田委員長： 近代化遺産は、国によって捉え方が全く違う。これをどうインバウンドのお

客さんに見せるかは結構難しい。ただ日本語をそのまま英語で書けばいいという問題ではない。どう楽しんでもらうかだが、インクラインは桜・紅葉の名所なので、寒い中でもアジア系の観光客が沢山歩いているため、色々な方法があると思う。

中嶋委員： P15「保存・活用の方向性」の中の、保存についてはこういう方向でお願いできればと思っている。活用に係る方向性については、今後の活用に向けてまず御所水道のことを知っていただくことがすごく重要なので、周知・広報が大切。例えばイベントを企画するとかソフト面から工夫する方法もある。それと関係して、ここに書かれているのは主に上下水道局が持っている施設の連携という風に見えるが、関西電力の発電所や美術館等の周辺施設と連携していくことで、さらに御所水道ポンプ室が注目されるきっかけになると思う。

これは御所水道ポンプ室に関係するか分からないが、疏水通船に乗った時に、まずどこかで勉強してから乗りたいと思った。京都側から乗る場合は、琵琶湖疏水記念館へ行けば分かると思うが、大津側から乗る時は、一応待合室で見せてもらったビデオはあるが、あれがもっと充実すると良くなるのではないかな。あの限界でそういうものが学べるといいと思う。

ロンドンアイは乗る前に必然的にロンドンの町を勉強する3D映像を見る部屋に通される。チケットを買った後そこを通過して、鳥になってロンドンを見渡す映像を見てからロンドンアイに乗るという仕組みになっている。その映像を見た後ロンドンアイに乗るとすごくイメージが膨らむ。そういうコーナーがどこかにあればいいなと思った。

山田副委員長： 貴重な意見と感じている。通船の前に見ていただくビデオは上下水道局がこれまで活用していたプロモーションビデオを使っているが、今回、多言語も含めて新しいものを作るので充実させている。

乗船前のパンフレットと乗船の方向けのパンフレットも用意するので、乗船前にある程度予備知識を持った上で船に乗っていただいて、船員のガイドを聞いて臨場感を楽しんでいただく。

プロジェクションマッピングでの解説ももしできればやりたい。そういう風に常に進化していきたい。ソフト面については理解いただくための努力は常にしていく必要があると思っている。

旧御所水道ポンプ室の存在を伝えるという話だが、ふるさと納税のチラシは第3トンネルと御所ポンプ室を写真の素材にしている。これが地下鉄の扉等の広告にもなっているので周知になっているのではないかと考えている。

中嶋委員： 看板にサインをつけるということだが、ただ誘導するよりもルートのある程度想定して作らないと、行った先でUターンして帰ってしまうかもしれない。もう少し回遊性というか、スポット的な所も紹介しつつモデルコースを想定した看板の作り方を検討いただくと、来た人には親切かなと思う。

奥 委 員： P 1 7 の時系列の想定プロセスの中で、「文化財登録→文化財指定」を点線で囲んで短期的な取組の所に固めて書いているが、「文化財登録」というのは国の登録文化財にするということ、「文化財指定」というのは重要文化財のことだと理解している。重要文化財に指定されるためには保存管理計画とか専門家の委員会を作って時間をかけないと次のプロセスにはいかないの、固めて書いているのは気になった。

今年の NHK の大河ドラマ「西郷どん」に出てくる西郷菊次郎という京都市長が、御所水道の建設に当たって盛んに文書等に出てくる。登録文化財については、こういったことをうまく活用すれば話題になるので、周知・広報という意味で、あまりお金を掛けずに「国の登録文化財になった」というプロセスを踏めるのではないかと思う。

宗田委員長： 文化財保護審議会が昨年答申したように、文化財行政が教育委員会にあるというのが一般的な市町村の中における文化財行政だったが、京都市では早い時期から、市長部局の文化市民局に文化財保護課がある。市長部局から切り離さないという優れた形を維持してきて、ようやく京都の取組を全国に広げるように文化庁が言っている。

それからすると、都市計画局、建設局、上下水道局が文化財に関わる部分で非常に力を発揮していることは言うまでもないが、更に京都市らしい優れた連携を見せてもらいたい。

P 2 4 のサインの話について。「西郷どん」に合わせて西郷菊次郎市長の注目度がこれから高まってくると思うが、御所水道の「御所」という言葉がここに付くという意外性があると思う。ここに御所という言葉がつくのか、片山東熊の建築かということで、わざわざ、旧御所水道ポンプ室だけを見に来る人がいることは十分考えられる。御所は決して御所にだけにあるわけではなくて京都中に色々ある、そうすると東本願寺ゆかりの水道があるという風に、京都らしい目的で訪れてくる人を誘導ができるようにしたい。

中 嶋 委 員： 九条山という地域名は、路面電車がかった時に九条山という駅名があったので周知されてきたが、もともと九条家から借りた土地なので、その名称も残してもらえると、より皇室とか公家の関係が残ると思う。九条山駅がなくなった時にすごく残念だったので、上下水道局の中に名前を残していただけるとありがたい。

宗田委員長： この蹴上の一連のものは、琵琶湖疏水ウォークとか御所水道ウォークとかで遊歩道を綺麗に整備して歩いていただいたら良い所である。インクラインをずっと上ってきて時々山の方に入るなどして南禅寺まで行くコースを実際に歩いてもらって、明治以前からある長い歴史の中で明治の琵琶湖疏水がこうしてできてきたとこういう所でやれば、1年のうち1・2月を除けばかなりインバウ

ンドの人が歩いてくれるのではないか。京都の山の中を歩いてくれる外国人観光客は多い。

石田委員： P15の言葉の使い方についてはおっしゃる通りだと思う。

保存・活用・改修と3つ書いているが、上2つは割合ソフト的な話で、それに対して改修はハード的。改修の中身が修復・補修にあたる部分と、現状変更や活用の際に若干の改造が必要になってくる部分がある。多分その3つのレベルがある。それは分けて書かれていた方が良いと思う。

宗田委員長： 資料5の基本構想（案）骨子（P19～P20）に注目して確認していきたい。

（3）現状整理のところで耐震診断結果や建具云々の話があるが、現状整理の中には通船事業が開始する中で注目が集まっていることも書くべき。さらに回遊性を高めつつ京都市としては岡崎・蹴上から疏水への連続性を考えたいということも並べて書いていただくと、建物だけではない全体像が分かってくるし、京都の観光状況も分かってくると思う。そこはぜひお願いしたい。

価値付けに関しては、石田先生・中嶋先生に御協力いただくことも含めて、市民にどう広く伝えていくかということが大きな課題だということをご希望したい。

保存・活用に当たっての基本的な考え方等は、今石田先生に整理していただいたが、さらに確認いただきたい。

今後の対応プロセスは御確認いただいたので、あとは大丈夫か。

中嶋委員： P17に「当面」「短期」「中・長期的」という表現でフローを提示されているが、気になるのはどのぐらいの目標を持っていくのか。何か大きな記念的な年度あるいは20年とか30年とか、具体的にどのぐらいを想定しているのか気になる。ここでこういう計画を作っても結局動かず止まってしまうのではないかと危惧があるので、見通しがあれば数値化していただくと安心感がある。

事務局： 水道施設の整備には、少なくとも10年程度かかる。「短期」「中・長期的」について、もう少し具体的に数字でお示しできるものは書かせていただきたい。

宗田委員長： 上下水道局の立場として周辺整備を含めた施設の大きな改修があるということだが、旧御所水道ポンプ室の改修を、あまり慌ててやる必要はないと思う。中嶋委員が心配するように放置されるのは困るが、上下水道局がなくなることはない。市民は常に上下水道を必要としているし、人口推移を見ても急速に縮小することはまず考えられない。そういった意味では非常に安定した経営主体だろうと思うので、その経営主体を中心にさらに上の大きなマネジメントの視点に立って、上下水道局を中心に、旧御所水道ポンプ室の保存・活用を進めていくことになると思う。

京阪も大変歴史のある企業だし、鉄道・不動産・商業サービス・観光等非常に幅広い事業をしているので10年や20年でどうなるものではない。今後10年20年の間に大津市の観光振興も進んでいくので、鉄道利用者数も上昇するし、インバウンドの増加、観光の成長もある。京都市と大津市の資産価値も上がってくるし事業も伸びてくるという全体の中で、通船事業をじっくり考えていただければいい。良くなっていく必然性が高い場所だと思うので、じっくりと丁寧にやって、決して拙速な事はしない方がいいと思う。

3 今後の予定

事務局：委員の皆様におかれては、大変貴重な御意見を賜りありがとうございました。

冒頭に委員長からお話があったとおり、本懇談会は今回をもって最終回としたい。我々としてはこれまでの御意見を踏まえて、今後、旧御所水道ポンプ室の保存・活用に関する基本構想の策定作業を進めていく。その中で、案を各委員の皆様にご確認いただいた上で、できるだけ早期に基本構想を策定したい。委員の皆様方には事務局から改めて御相談させていただきたい。

宗田委員長：先生方に御執筆いただく部分のお願いを私からも申し上げたいと思う。ぜひ良い報告書にして、できるだけ多くの市民に価値を理解してもらえるような方向で進めていただきたい。

本日の進行は以上である。委員の皆様には専門的な立場から御意見・御所見を賜り、また円滑な審議に御協力をいただき、ありがとうございました。引き続き基本構想策定にも御協力をお願いする。

進行を事務局にお返しする。

4 閉会

事務局：委員の皆様、4回にわたり貴重な御意見を大変ありがとうございました。閉会に当たり、京都市公営企業管理者上下水道局長の山添から御礼を申し上げる。

山添委員：上下水道局長という立場から御礼の御挨拶をさせていただく。

昨年10月31日に第1回を開催してから5箇月も経たない中で、現地も二度調査していただき、本当にありがとうございました。

通船事業が始まり国の地方創生推進交付金の対象となった中で、かねてからの課題だった旧御所水道ポンプ室をどうしていくのか、どういう価値があってどういうことが考えられるのか、ぜひ先生方の御意見を伺いたいということでこの懇談会を開かせていただいた。

10年間で周辺の水道施設の整備を行っていく。一部は、導水トンネルの取水口になるので大きな工事があり建物の配置も相当変わってくる。その計画は我々が進めていくが、計画を立てる中で、旧御所水道ポンプ室との関連も念頭に置きながらやっていきたいということもあり、短い時間ではあったが御意見を承った。

私は約2年前に上下水道局長に就任し、この疏水の色々な資料を拝見した。当時の写真で、ここの船溜まりの所に小さいけれども綺麗なポンプ室が象徴のように建っていて、本当に綺麗だなと思った。当時は遮るものがないので、船で遊ぶ人にはそれがシンボルのように非常に美しく見えただろうと思う。レストランやショップで使いたいということが前提ではなく、もう一度市民や観光客のシンボルとなるようにしていくためにはどうしたらいいかということ、考えてやっていきたい。

文化財的な価値の重さはこの間の議論の中でよくよく承知したので、拙速にやっていくということはない。一方で、資金の問題も含めてどういう広報で皆さんに周知していくかという辺りは基本構想をすぐにまとめなければいけないが、また先生方の知恵をお借りしながらやっていきたい。財源が確保できるならば、すぐできる補修等から着手することも検討したい。そういう意味では中長期の取組になっていくと思う。先生方には引き続き大変お世話になるが、よろしく願いたい。ありがとうございました。

事務局： これまでいただいた貴重な御意見を踏まえて、基本構想を策定していくと共に、旧御所水道ポンプ室の保存・活用の取組を引き続き進めていきたい。どうか引き続き皆様の御協力をお願いする。

以上をもって、第4回旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会を終了する。長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上